

令和 8 年度奨学生募集要項

■応募資格

1. 北海道十勝総合振興局管内の居住者若しくは十勝管内出身者、またはロータリークラブの所在する国から十勝管内に留学している者。
2. 北海道十勝総合振興局管内の大学に在学中の者、または北海道十勝総合振興局管内の高等学校に在学し卒業見込みの者（但し、大学に進学することが条件）。
3. 人物・学力ともに優れ、かつ向上心に富んでいるが、経済的な理由により就学困難、または大学進学が困難な者。

■応募方法

奨学生採用願書（別記様式 1. 2）及び奨学生推薦書（様式 3）に次の書類を添え、簡易書留郵便に「奨学生応募書類在中」と明記して提出してください。

1. 大学・短期大学または高等学校の成績証明書原本
2. 家族の所得を証明する書類（市町村の所得証明書・非課税証明書原本）
3. 健康診断書（奨学金申請用・学校実施のもので可）
4. 住民票謄本（世帯全員のもの）。
5. 大学に入学したことを証する書類（在学証明書原本・合格通知書写など）
6. 大学志望の動機、将来の目標、経済状況についてのレポート提出（400字

詰原稿用紙 2 枚）

■応募期間

令和 7 年 2 月 2 日（月）から 3 月 23 日（月）迄（書類必着）

3 月 19 日（木）までに郵送できない場合は、持参願います（要事前連絡）

■選考方法

本財団法人の選考委員会において選考し、採用者を決定します。

第 1 次選考は書類選考とします。

書類選考通過者には、令和 7 年 3 月 24 日（火）午後 6 時までに電話連絡の上、3 月 25 日（水）午前にホテル日航ノースランド帯広で面接選考を実施します（本人出席必須・保護者同伴推奨）。

採用者については、令和 7 年 4 月 21 日（火）に、ホテル日航ノースランド帯広にて開催される奨学金支給式に出席してください（交通費は支給されます。）

■採用及び給付

本年度は大学生 3 名を採用し、月額 5 万円を 2 年間給付します。（返還不要）

■奨学生採用願書提出先

〒080-0027

北海道帯広市西 17 条南 4 丁目 20-19 松田孝志税理士事務所気付

十勝ロータリー奨学会事務局 選考委員長 木幡 裕之 宛